

(証券コード 6704)
平成19年 6月 8日

株 主 各 位

東京都杉並区久我山 1 丁目 7 番41号

岩崎通信機株式会社

代表取締役社長 石 橋 義 之

第98回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第98回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成19年6月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するようにご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|----------------------------------|
| 1. 日 | 時 | 平成19年 6月28日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都杉並区久我山 1 丁目 7 番41号
当社本社会議室 |

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

### 3. 目的事項

- 報告事項
1. 第98期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第98期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 取締役5名選任の件  
第2号議案 監査役4名選任の件

以上

---

株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.iwatsu.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## 事業報告

(平成18年4月1日から  
平成19年3月31日まで)

### ・企業集団の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、原油・原材料価格の高騰等の懸念材料はありましたが、企業収益の着実な改善と設備投資の増加、雇用情勢の改善のほか、円安を背景とした輸出の伸長等により、個人消費には力強さを欠くものの、緩やかな回復基調のうちに推移いたしました。

このような経営環境の中、当社グループは、現中期経営計画「IWATSU 530.3C」の最終年度として、引き続きグループ価値の最大化と経営の効率化を進めてまいりました。

情報通信部門では、ブロードバンドインフラの進展を背景に、主力のIP対応オフィスコミュニケーションシステムの拡販に努めており、平成18年9月には新小型オフィスコミュニケーションシステム「PRECOT (プレコット)」を発売いたしました。これはブロードバンドを強く意識したコミュニケーションシステムであり、タッチパネル式大型ディスプレイを搭載した多機能IP電話機によるインターネットアクセス・画像表示機能によって、より多彩なオフィス・ソリューションの実現を可能といたしました。本年2月には、eコマースの新しいビジネスモデルである「desk shopping」サービスを開始し、大型ディスプレイ搭載電話機による新たな需要の拡大に取り組んでおります。この他、取扱商品の拡大と販売網の強化を図るため、複数企業とのアライアンスを推進し、IP対応商品の拡販とソリューションビジネスの拡大に注力いたしました。また、産業計測部門では主力のオシロスコープに並ぶ新規事業・新技術の確立に向けた取り組みを推進するとともに、電子製版機部門でも、本年1月に、インクジェット技術による新型製版機

「アイジェスタ」を発売いたしました。

しかしながら、当期の連結売上高は、371億6千9百万円（前期395億6千6百万円）で、前期に比べ6.0%の減少となりました。これは、主として情報通信部門において、主要顧客である中小企業向け販売がリース事業者の厳格な与信管理の影響で想定以上に低水準で推移したこと、および需要喚起を目的に立ち上げた中小規模事業所向け「desk shopping」サービスが未だ業績に寄与する段階に至っていないこと等により、主力のオフィスコミュニケーションシステムの売上高が減少したことによるものであります。利益面では、売上高減少の影響により情報通信分野の販売系子会社および製造系子会社の損益が悪化したことを中心として、連結営業損益は2億5千7百万円の損失（前期1百万円の損失）と減益となり、連結経常損益は2億2千6百万円の損失（前期2億7千5百万円の利益）と前期計上の為替差益との差異等により前期比では大幅な減益となりました。また、連結当期純損益につきましては、確定拠出年金への移行、繰延税金資産の取り崩し等により、7億1千1百万円の損失（前期3億4千7百万円の損失）となりました。

なお、当社単独の当期業績は、売上高につきましては268億8千3百万円で、前期に比べ5.5%の減少となりました。また、利益面につきましては、売上高の減少の影響はありましたが、固定費の圧縮が進み、営業損益は4千1百万円の損失（前期3億6千9百万円の損失）、経常損益は2億2千万円の利益（前期8千3百万円の利益）と前期比では改善を果たしました。しかしながら、当期純損益は、1千4百万円の利益（前期1億6千5百万円の利益）となり、前期比では減益となりました。

以上の業績により、誠に遺憾ではございますが、当期末の配当金につきましては無配とさせていただきたく、何卒ご了承のほどお願い申し上げます。

部門別事業の概況は次のとおりであります。

#### 情報通信部門

当部門の連結売上高は、246億4千9百万円で、前期に比べ8.3%の減少となりました。国内では、コールセンタ構築支援等のソリューションビジネスは増加いたしましたが、平成17年12月の経済産業省通達をきっかけとした電話機リース販売に関する慎重な与信審査の影響が予想以上に大きく、主力であるIP対応の中小型オフィスコミュニケーションシステムの売上が大幅に減少し、また、北米での売上も減少いたしました。その結果、全体では大幅な減少となりました。

連結営業損益は、当社単独、販売系・製造系子会社とも売上低迷の影響を強く受け、16億1千3百万円の損失（前期10億1千7百万円の損失）と大幅な赤字となりました。

#### 産業計測部門

当部門の連結売上高は、76億2百万円で、前期に比べ8.2%の減少となりました。コネクタ等の部品販売の売上高は増加となりました。計測機器の販売につきましては、デジタルオシロスコープが海外向けを中心に大幅に減少し、また、アナログオシロスコープも海外向け・国内向けともに減少したため、新技術分野での売上高は拡大いたしましたが、全体では大幅な減少となりました。

連結営業損益は、当社単独における部品販売事業が順調に推移したこと、計測子会社において原価改善、固定費の圧縮が進んだことにより、2億5千万円の利益（前期1億9千6百万円の利益）と増益となりました。

#### 電子製版機部門

当部門の連結売上高は、49億1千6百万円で、前期に比べ12.1%の増加となりました。デジタル製版分野、アナログ製版分野とも消耗品を中心に増加いたしました。

連結営業損益は、売上高が増加したことにより、11億5百万円の利益（前期8億1千9百万円の利益）と増益となりました。

## 2. 対処すべき課題

今後のわが国経済は、引き続き民需主導により着実に回復基調が持続するものと思われませんが、米国経済の状況およびグローバル化する金融・経済の影響如何では、先行きの不透明感は払拭できない状況にあります。

このような状況の下で、当社グループでは、情報通信事業の売上拡大・損益改善を最優先課題として事業運営してまいります。リース販売中心の国内市場におきましては、比較的与信を受けやすい中規模以上の事業所に重点を置き、このたび開始した「desk shopping」サービスを初めとする各種ソリューションの提案によって「PRECOT」を中心に売上拡大を図る等の増収策を講じる一方、原価低減、固定費の圧縮により損益改善を図ってまいります。

このたび策定いたしました平成19年度を初年度とする3ケ年の新たな中期経営計画「IWATSU value-up V6」は、「新規事業への挑戦」、「収益体質の改革」、「グループ経営の構造改革」の3つを基本方針としております。すなわち、NTT殿が推進する次世代ネットワーク「NGN」を活かした収穫逡増型ビジネスの展開、北米事業への注力と直販営業力の強化等による情報通信事業の現有ビジネス拡大、設計VEや海外部品の積極採用によるコストダウン、グループ内リソースの再配置、等によって、収益力アップと企業価値の向上を実現してまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

### 3．設備投資の状況

当期の設備投資額は、17億5千2百万円でありました。主たる投資は、新機種生産に伴う設備・ソフトウェアおよび研究開発用設備に関するものであります。

### 4．資金調達の状況

当期の運転資金および設備投資資金は、主に自己資金により充当いたしました。なお、当期中には、社債および新株式の発行による資金調達はありません。

(注) 数値の表示方法は記載数値未満を切り捨てております。

## 5. 財産および損益の状況

### (1) 企業集団の財産および損益の状況の推移

| 区 分                              | 第95期     | 第96期     | 第97期     | 第98期                  |
|----------------------------------|----------|----------|----------|-----------------------|
|                                  | 平成16年3月期 | 平成17年3月期 | 平成18年3月期 | (当連結会計年度)<br>平成19年3月期 |
| 売 上 高 (百万円)                      | 41,359   | 43,300   | 39,566   | 37,169                |
| 経 常 利 益<br>( 経 常 損 失 ) (百万円)     | 971      | 536      | 275      | 226                   |
| 当 期 純 利 益<br>( 当 期 純 損 失 ) (百万円) | 479      | 597      | 347      | 711                   |
| 1株当たり当期純利益<br>( 1株当たり当期純損失) (円)  | 4.62     | 5.28     | 3.67     | 7.07                  |
| 純 資 産 (百万円)                      | 18,642   | 19,282   | 19,154   | 17,980                |
| 総 資 産 (百万円)                      | 38,260   | 36,715   | 34,944   | 32,655                |

- (注) 1. 金額百万円未満は切捨表示しております。  
 2. 1株当たり当期純利益( 1株当たり当期純損失)は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

### (2) 当社の財産および損益の状況の推移

| 区 分             | 第95期     | 第96期     | 第97期     | 第98期             |
|-----------------|----------|----------|----------|------------------|
|                 | 平成16年3月期 | 平成17年3月期 | 平成18年3月期 | (当期)<br>平成19年3月期 |
| 売 上 高 (百万円)     | 29,862   | 31,395   | 28,456   | 26,883           |
| 経 常 利 益 (百万円)   | 597      | 621      | 83       | 220              |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 368      | 843      | 165      | 14               |
| 1株当たり当期純利益 (円)  | 3.66     | 7.90     | 1.64     | 0.14             |
| 純 資 産 (百万円)     | 17,836   | 18,496   | 18,777   | 18,285           |
| 総 資 産 (百万円)     | 32,449   | 32,550   | 32,082   | 30,748           |

- (注) 1. 金額百万円未満は切捨表示しております。  
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

## 6. 重要な親会社および子会社の状況

### 重要な子会社の状況

| 会 社 名             | 資 本 金<br>(百万円)       | 出資比率<br>(%) | 主要な事業内容                      |
|-------------------|----------------------|-------------|------------------------------|
| 岩通マレーシア株式会社       | 961<br>(RM 20,200千)  | 100.0       | 情報通信機器、産業計測機器の製造・販売          |
| 岩通アメリカ株式会社        | 788<br>(US\$ 6,000千) | 100.0       | 北米地区における情報通信機器の販売            |
| 岩通計測株式会社          | 450                  | 100.0       | 産業計測機器の設計・製造・販売・修理・保守        |
| 福島岩通株式会社          | 405                  | 100.0       | 情報通信機器、産業計測機器、電子製版機器の製造      |
| 株式会社岩通L&A         | 94                   | 100.0       | 各部門に関する製品の輸送と倉庫管理、印刷および不動産管理 |
| 岩通システムソリューション株式会社 | 85                   | 100.0       | 情報通信機器の販売・工事・修理・保守           |
| 岩通ソフトシステム株式会社     | 80                   | 100.0       | 情報通信機器、産業計測機器のソフトウェアの開発      |
| 電子化工株式会社          | 50                   | 100.0       | 電子製版機器の関連消耗品の製造              |
| 東通工業株式会社          | 50                   | 100.0       | 情報通信機器の修理                    |

(注) 1. 金額百万円未満は切捨表示しております。

2. 資本金の( )内は現地通貨で表示し、円貨換算は取得時の為替レートで算出しております。

## 7. 主要な事業内容（平成19年3月31日現在）

当社グループは情報通信機器、産業計測機器および電子製版機器の製造・販売を主な事業としており、主要な製品は次のとおりです。

| 部 門     | 主 要 製 品 名                                                                                                                                                                       |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 情報通信部門  | オフィスコミュニケーションシステム、構内用電子交換システム、事業所用コードレスシステム、ホームテレホン、電話機、テレホニ・サーバ・システム（サーバ、ゲートウェイ、IP電話機、構内PHS）、ネットワーク関連機器、VoIP関連機器、コンタクトセンタソリューション、CRMソリューション、CTI関連機器、構内通信システム、監視システム、通信機器付属品・部品 |
| 産業計測部門  | デジタルオシロスコープ、アナログオシロスコープ、通信用測定器、B-Hアナライザ、カウンタ、マルチメータ、信号発生器、教育実習機器、航空宇宙機器システム、変位計、厚さ計、電子部品、物理計測機器                                                                                 |
| 電子製版機部門 | 電子製版機、デジタル製版機、付属機器、関連消耗品                                                                                                                                                        |

## 8. 主要な事業所

### (1) 当社の主要な事業所

|       |                                                                                                            |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事 業 所 | 本社および久我山工場<br>.....東京都杉並区久我山1丁目7番41号                                                                       |
| 営 業 所 | 東日本支社（仙台市青葉区）、首都圏支社（東京都渋谷区）、中部支社（名古屋市中区）、西日本支社（大阪市中央区）、九州支社（福岡市博多区）。このほか、北海道支店（札幌市豊平区）など国内3カ所に支店を設置しております。 |

## (2) 子会社の主要な事業所

| 区 分 | 会 社 名                                                       | 本社所在地  |
|-----|-------------------------------------------------------------|--------|
| 国 内 | 岩通計測株式会社、株式会社岩通L&A、岩通システムソリューション株式会社、岩通ソフトシステム株式会社、東通工業株式会社 | 東京都    |
|     | 福島岩通株式会社                                                    | 福島県    |
|     | 電子化工株式会社                                                    | 栃木県    |
| 海 外 | 岩通マレーシア株式会社                                                 | マレーシア国 |
|     | 岩通アメリカ株式会社                                                  | 米国     |

## 9 . 主要な借入先の状況

| 借 入 先                     | 借入金残高  |
|---------------------------|--------|
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 800百万円 |
| 三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 400百万円 |

(注) 金額百万円未満は切捨表示しております。

## 10 . 使用人の状況

### (1) 企業集団の使用人の状況

| 使用人の数  | 前期末比増減 |
|--------|--------|
| 1,603名 | 56名減   |

(注) 上記使用人の数は就業人員であります。

### (2) 当社の使用人の状況

| 使用人の数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------|--------|-------|--------|
| 482名  | 9名増    | 42.3歳 | 17.2年  |

(注) 上記使用人の数は就業人員であります。

## ．当社の株式に関する事項

- 1．発行可能株式総数 300,000,000株
- 2．発行済株式の総数 100,803,447株(うち自己株式206,809株)
- 3．株主数 19,178名(前期末比222名増)
- 4．大株主の状況

| 株 主 名                                   | 持 株 数   |
|-----------------------------------------|---------|
| ソフ ト ウ エ ア 興 業 株 式 会 社                  | 6,314千株 |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行               | 4,981千株 |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社                     | 4,703千株 |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 4,554千株 |
| 明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社                 | 3,925千株 |
| 岩 通 協 力 企 業 持 株 会                       | 1,852千株 |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社     | 1,838千株 |
| 岩 通 グ ル ー プ 従 業 員 持 株 会                 | 1,534千株 |
| ソフ ト ウ エ ア 製 作 所 株 式 会 社                | 1,092千株 |
| 秋 葉 原 ソ フ ト ハ ウ ス 株 式 会 社               | 1,085千株 |

- (注) 1．株数は千株未満を切捨表示しております。
- 2．日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社および日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式は、投資信託など信託を受けている株式であります。

## ．当社の会社役員に関する事項

### 1．取締役および監査役の状況

| 地 位     | 氏 名     | 担 当                          | 他の法人等の<br>代表状況等 |
|---------|---------|------------------------------|-----------------|
| 代表取締役社長 | 石 橋 義 之 | 社長執行役員                       |                 |
| 取 締 役   | 佐 藤 信 夫 | 常務執行役員事業<br>戦略室長             |                 |
| 取 締 役   | 川 田 義 広 | 常務執行役員企画<br>部長               |                 |
| 取 締 役   | 中 山 久 男 | 常務執行役員NT<br>T事業本部長兼技<br>術本部長 |                 |
| 取 締 役   | 二 村 裕 治 | 執行役員通信事業<br>本部長              |                 |
| 常勤監査役   | 盛 上 栄 治 |                              |                 |
| 常勤監査役   | 吉 村 博 人 |                              |                 |
| 監 査 役   | 櫛 部 吉 正 |                              |                 |
| 監 査 役   | 清 原 新 治 |                              |                 |
| 監 査 役   | 津 田 啓 二 |                              |                 |

(注) 監査役 櫛部吉正、清原新治、津田啓二の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

### 2．取締役および監査役の報酬等の総額

|       | 支 給 人 員 | 報 酬 等 の 額 |
|-------|---------|-----------|
| 取 締 役 | 5名      | 122,490千円 |
| 監 査 役 | 5名      | 37,500千円  |
| 合 計   | 10名     | 159,990千円 |

- (注) 1．使用人兼務取締役の使用人給与相当額（賞与含む）は、上記の取締役の報酬とは別に15,000千円支給されております。
- 2．取締役、監査役に対する報酬は下記の額の範囲内において支払われたものであります。
- ・取締役：昭和59年6月29日開催の第75回定時株主総会で決議された年額204,000千円
  - ・監査役：平成6年6月29日開催の第85回定時株主総会で決議された年額60,000千円
- 3．上記監査役の報酬には社外監査役3名分9,330千円が含まれております。

### 3. 社外役員に関する事項

#### 監査役

##### 当事業年度における主な活動状況

| 氏名   | 出席・発言状況                                                                                                 |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 櫛部吉正 | 当事業年度中に開催の取締役会16回のうち14回出席、監査役会7回のうち7回に出席しており、社外から得られる情報をもとに中立の立場から客観的な発言を適宜行っております。                     |
| 清原新治 | 当事業年度中に開催の取締役会16回のうち16回出席、監査役会7回のうち7回に出席しており、社外から得られる情報をもとに中立の立場から客観的な発言を適宜行っております。                     |
| 津田啓二 | 平成18年6月29日開催の定時株主総会にて選任され、就任以降開催の取締役会13回のうち6回、監査役会5回のうち4回に出席しており、社外から得られる情報をもとに中立の立場から客観的な発言を適宜行っております。 |

#### ・会計監査人の状況

##### 1. 会計監査人の名称

あずさ監査法人

##### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

###### (1) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

30,000千円

###### (2) 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

30,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と証券取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ実質的にも区分できないことから、上記金額はこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の子会社である岩通マレーシア株式会社および岩通アメリカ株式会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。

### 3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の都合による場合の他、会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、当社監査役会規則に則り「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

### ・業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、平成18年5月19日取締役会において、内部統制システム構築の基本方針を以下のように定めております。この基本方針に基づき、業務の適正性を確保していくとともに、今後もより効果的な内部統制システムの構築を目指して、常に現状の見直しを行い、継続的な改善を図ってまいります。

#### 1. 基本方針

- (1) 内部統制システムは会社の業務の適正を確保するために必要であるという認識の下、代表取締役社長をトップとする全社体制を構築する。
- (2) 取締役会等、業務の執行に関する審議および報告について、基準等を社内規程として整備し、法令、定款および社内規程に従って適正なる業務執行を行う。
- (3) 執行役員制度の活用により、正しい意思決定と監督・監視を効率的に行う。また、日常業務においても、内部監査を実施し、監査役との連携を図り、監督・監視を確実にを行う。

- (4) 内部統制のうち、特にコンプライアンス、リスクマネジメントの体制を構築、維持するための担当役員（執行役員を含む）を定め、推進担当部門を明確化し、全社的な取り組みを推進する。
- (5) 次項の体制構築を可及的速やかに行い、不断の見直しと改善によって、内部統制の実効性を継続して強化する。
- (6) 次項で各体制として示す担当役員、組織、委員会、その他の要素については、既存のそれを含め、他の体制と統合することがそれぞれの目的を損なわない場合には、統合によって重複を避け、効率的な運用を行う。

## 2. 整備すべき体制と構築方針

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書は、社内規程類および管理マニュアル等に従って適正に保存・管理する。

上記の情報・文書の保存・管理については、現在の運用状況を検証し、規程類および管理マニュアル等の見直しを行う。

- (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクマネジメント運営のための規程類を整備する。

委員会等の全社的組織の活動および内部監査等を通して、業務の執行における法令等の違反その他の事由による損失の危険の発見に努め、発見された危険については、速やかにこれに対する対応策の必要性を判断し、必要ならば基準、手順等を含む具体的な対応策を講じることができる体制とする。

- (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

中期計画および年度計画を策定し、これらに基づき目標達成のための活動を行い、進捗について定期的に確認を行う。

執行役員制度の採用により、役割を明確化し、より迅速な意思決定を図る。

取締役会付議事項について取締役会規則を遵守し、資料の検討と審議を充分行った上で経営判断を行う。

日常の業務については、業務分掌、決裁権限等の社内規程類に従って適正な権限に基づく意思決定と執行を行う。

- (4) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス推進のための規程類を整備する。

コンプライアンス・マニュアルその他の運用ツールを作成し、社内研修等を通して全社の法令・定款の遵守徹底を図る。

法令・定款等の違反について内部通報を行うためのホットラインを設置する。

コンプライアンス状況を監視するため、内部監査を実施する。

万一違反等の問題が発生した場合には、速やかに取締役会および監査役に報告し、必要に応じて委員会等により対応策を講じる体制とする。

- (5) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

コンプライアンスのための体制の整備を担当する役員は、当社グループ全体のコンプライアンス確保のための体制を構築する権限と責任を持つものとする。

内部統制のための体制構築方針をグループ内で共有し、一貫した体制づくりを行う。

関係会社の決裁および報告については社内規程類を厳格に適用し、各社の取締役会等の機関を通して経営に関する決定を監督する体制とする。

関係会社における損失の危険が発見された場合は、上記と同様に取り扱う。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・ 監査役が求める場合には専任の使用人を置き、監査役の補助にあたらせる。

- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・ 監査役の職務を補助する使用人の評価、異動については、監査役会の意見をきき、それを勘案して決定する。

- (8) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、監査役の求めに応じて必要な報告および情報提供を行う。

取締役会以外の重要な会議についても常勤監査役の出席を求め、情報の共有を図るとともに、意見等をきくことができる体制とする。

- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

企画部、経理部、総務人事部の各担当役員、ならびにリスクマネジメント担当役員、コンプライアンス担当役員は、監査役との連携を通じ、監査の実効性向上を図らなければならない。

上記以外の役員についても監査役の意見を十分に尊重し、監査の実効性確保に協力しなければならない。

# 連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(金額単位：百万円)

| 資 産 の 部   |        | 負 債 の 部      |        |
|-----------|--------|--------------|--------|
| 科 目       | 金 額    | 科 目          | 金 額    |
| 流動資産      | 21,469 | 流動負債         | 7,565  |
| 現金及び預金    | 4,014  | 支払手形及び買掛金    | 3,190  |
| 受取手形及び売掛金 | 11,116 | 短期借入金        | 686    |
| 棚卸資産      | 5,697  | 一年以内償還予定社債   | 128    |
| 繰延税金資産    | 246    | 未払金          | 471    |
| 短期貸付金     | 114    | 未払費用         | 1,214  |
| 未収入金      | 170    | 未払法人税等       | 135    |
| その他       | 122    | 従業員賞与引当金     | 868    |
| 貸倒引当金     | 13     | 役員賞与引当金      | 36     |
| 固定資産      | 11,185 | 製品保証引当金      | 209    |
| 有形固定資産    | 5,714  | その他          | 624    |
| 建物及び構築物   | 2,657  | 固定負債         | 7,108  |
| 機械装置及び運搬具 | 823    | 長期借入金        | 1,756  |
| 工具器具備品    | 1,199  | 長期未払金        | 772    |
| 土地        | 1,034  | 退職給付引当金      | 4,121  |
| 建設仮勘定     | 0      | 役員退職慰労引当金    | 119    |
| 無形固定資産    | 2,470  | 繰延税金負債       | 325    |
| ソフトウェア    | 2,425  | その他          | 13     |
| その他       | 45     | 負債合計         | 14,674 |
| 投資その他の資産  | 3,000  | 純資産の部        |        |
| 投資有価証券    | 1,883  | 株主資本         | 17,820 |
| 長期貸付金     | 61     | 資本金          | 6,025  |
| 長期前払費用    | 7      | 資本剰余金        | 6,942  |
| 繰延税金資産    | 94     | 利益剰余金        | 4,892  |
| その他       | 1,257  | 自己株式         | 39     |
| 貸倒引当金     | 304    | 評価・換算差額等     | 160    |
| 資産合計      | 32,655 | その他有価証券評価差額金 | 458    |
|           |        | 為替換算調整勘定     | 297    |
|           |        | 純資産合計        | 17,980 |
|           |        | 負債及び純資産合計    | 32,655 |

# 連結損益計算書

(平成18年4月1日から  
平成19年3月31日まで)

(金額単位：百万円)

| 科 目          | 金 額    |
|--------------|--------|
| 売上高          | 37,169 |
| 売上原価         | 23,511 |
| 売上総利益        | 13,658 |
| 販売費及び一般管理費   | 13,915 |
| 営業損失         | 257    |
| 営業外収益        | 169    |
| 受取利息及び配当金    | 72     |
| 受取保険配当金      | 16     |
| 不動産賃貸収入      | 11     |
| その他の営業外収益    | 69     |
| 営業外費用        | 137    |
| 支払利息         | 23     |
| 棚卸資産処分損      | 40     |
| 不動産賃貸費用      | 10     |
| 為替差損         | 16     |
| その他の営業外費用    | 47     |
| 経常損失         | 226    |
| 特別利益         | 519    |
| 固定資産売却益      | 42     |
| 投資有価証券売却益    | 414    |
| 貸倒引当金戻入益     | 38     |
| その他の特別利益     | 24     |
| 特別損失         | 573    |
| 固定資産売却損      | 20     |
| 固定資産廃却損      | 40     |
| 退職給付制度移行損失   | 487    |
| その他の特別損失     | 25     |
| 税金等調整前当期純損失  | 279    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 147    |
| 法人税等調整額      | 284    |
| 当期純損失        | 711    |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から  
平成19年3月31日まで)

(金額単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |       |       |         |        |
|-------------------------------|---------|-------|-------|---------|--------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 平成18年3月31日残高                  | 6,025   | 6,942 | 5,626 | 34      | 18,559 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |       |       |         |        |
| 利益処分による役員賞与                   |         |       | 22    |         | 22     |
| 当 期 純 利 益                     |         |       | 711   |         | 711    |
| 自己株式の取得                       |         |       |       | 5       | 5      |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |       |       |         |        |
| 連結会計年度中の変動額合計                 |         |       | 733   | 5       | 739    |
| 平成19年3月31日残高                  | 6,025   | 6,942 | 4,892 | 39      | 17,820 |

(金額単位：百万円)

|                               | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                    |                        | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|------------------|--------------------|------------------------|-----------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 平成18年3月31日残高                  | 973              | 378                | 595                    | 19,154    |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |                    |                        |           |
| 利益処分による役員賞与                   |                  |                    |                        | 22        |
| 当 期 純 利 益                     |                  |                    |                        | 711       |
| 自己株式の取得                       |                  |                    |                        | 5         |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 515              | 80                 | 434                    | 434       |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 515              | 80                 | 434                    | 1,173     |
| 平成19年3月31日残高                  | 458              | 297                | 160                    | 17,980    |

# 連 結 注 記 表

(平成19年3月31日)

## ・連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

### 1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数..... 9社

連結子会社の名称

福島岩通(株)、電子化工(株)、岩通アメリカ(株)、岩通システムソリューション(株)、岩通マレーシア(株)、岩通ソフトシステム(株)、東通工業(株)、(株)岩通L & A、岩通計測(株)

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社は、岩通北海道(株)、岩通香港(株)、岩通ブロードバンドソリューションズ(株)、(株)アイネットであります。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも企業集団に占める経営・取引等の関係及び投資金額は小規模であり、合計の総資産額、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の額については、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数..... 0社

(2) 持分法を適用した関連会社の数..... 0社

(3) 主要な持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

持分法を適用していない非連結子会社は、岩通北海道(株)、岩通香港(株)、岩通ブロードバンドソリューションズ(株)、(株)アイネットであり、主な関連会社は(株)アイエフネット、(株)岩通サービスセンター、岩通アイネット(株)であります。

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社はいずれも企業集団に占める経営・取引等の関係及び投資金額は小規模であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の額については、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 3. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券 その他有価証券

時価のあるもの..... 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの..... 移動平均法による原価法

デリバティブ ..... 時価法によっております。

棚卸資産 ..... 主として移動平均法に基づく原価法により評価しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 ..... 主として定率法によっております。

但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法によっております。なお、耐用年数は主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産 ..... 定額法によっております。

なお、ソフトウェアについては「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」に基づいた会社所定の合理的耐用年数（3～5年）によっております。

長期前払費用 ..... 定額法によっております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### 従業員賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### 役員賞与引当金

役員賞与の支払に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しております。

#### 製品保証引当金

無償保証期間中の修理に備えるため、将来発生する修理見積額を計上しております。

#### 退職給付引当金

従業員等の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

会計基準変更時差異については、10年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（13年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

#### （追加情報）

当社および国内連結子会社の内1社は、確定給付型の制度として退職一時金制度及び適格退職年金制度を設けておりましたが、平成19年4月1日付で退職一時金制度の一部および適格退職年金制度について確定拠出年金制度に移行し、適格退職年金制度における既受給者については閉鎖型適格年金制度に移行しております。

また、海外連結子会社の内1社は、平成19年4月1日付で同日付以降の退職一時金制度を確定拠出年金制度に移行しております。

移行に伴う会計処理に関しては、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号)を適用しております。

本移行に伴う影響額487百万円は、「退職給付制度移行損失」として特別損失に計上しております。

#### 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく必要額を計上しております。

なお、平成17年6月に役員報酬制度を改定しており、平成17年7月以降対応分については役員退職慰労引当金の繰り入れを行っておりません。

#### (4) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (5) 重要なヘッジ会計の方法

##### ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップ取引については、すべて特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

##### ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …… 金利スワップ

ヘッジ対象 …… 借入金利息

##### ヘッジ方針

デリバティブ取引は、社内決裁権限規程に基づき執行し、経理部内で集中管理して、随時担当役員に報告しております。この様な運用により金利スワップ取引を利用して金利変動リスクをヘッジしております。

##### ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

#### (6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

##### 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### 4．連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については全面時価評価法によっております。

#### 5．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

##### (1) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当連結会計年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は17,980百万円であります。

##### (2) 役員賞与に関する会計基準

当連結会計年度から、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。

この結果、従来の方法に比べて、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失がそれぞれ36百万円増加しております。

・連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供されている資産

担保に供されている資産の内容及びその金額

(1) 有形固定資産

|              |        |
|--------------|--------|
| 建物及び構築物..... | 838百万円 |
| 機械装置.....    | 9百万円   |
| 工具器具備品.....  | 1百万円   |
| 土地.....      | 4百万円   |
| 計.....       | 854百万円 |

は工場財団を組織し、長期借入金1,200百万円（根抵当）（うち、1年以内返済268百万円）の抵当に供しております。

(2) 投資有価証券340百万円は以下の債務の担保に供しております。

長期借入金192百万円（うち1年以内返済88百万円）

2. 有形固定資産の減価償却累計額..... 24,117百万円

3. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

岩通北海道(株)..... 10百万円

4. 受取手形割引残高..... 6百万円

5. 当連結会計年度末日は金融機関の営業休止のため、同日満期手形は交換日に入金する会計処理をしております。

なお、当連結会計年度末日満期手形の金額は次のとおりであります。

受取手形のうち198百万円、支払手形のうち41百万円

・連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類    | 前連結会計年度末 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|----------|----------|----|----|----------|
| 普通株式(千株) | 100,803  | -  | -  | 100,803  |

2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 前連結会計年度末 | 増加     | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|----------|--------|----|----------|
| 普通株式(株) | 180,980  | 25,829 | -  | 206,809  |

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 25,829株

・退職給付関係に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度及び適格退職年金制度を設けており、退職給付信託を設定しております。

国内連結子会社および海外連結子会社の内1社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、一部の国内連結子会社は適格退職年金制度を設けております。

また、海外連結子会社の内1社は確定拠出型の退職金制度を設けております。

なお、当社および国内連結子会社の内1社は、平成19年4月1日付で退職一時金制度の一部および適格退職年金制度について確定拠出年金制度に移行し、適格退職年金制度における既受給者については閉鎖型年金制度に移行しております。

また、海外連結子会社の内1社は、平成19年4月1日付で同日付以降の退職一時金制度を確定拠出年金制度に移行しております。

移行に伴う会計処理に関しては、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号)を適用しております。

なお、従業員の退職に際しては、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項(平成19年3月31日現在)

|                |          |
|----------------|----------|
| 退職給付債務         | 5,309百万円 |
| 年金資産           | 361百万円   |
| 未積立退職給付債務( + ) | 4,947百万円 |
| 会計基準変更時差異の未処理額 | 645百万円   |
| 未認識数理計算上の差異    | 106百万円   |
| 未認識過去勤務債務      | 74百万円    |
| 貸借対照表計上額(純額)   | 4,121百万円 |
| ( + + + )      |          |
| 前払年金費用         | -        |
| 退職給付引当金( - )   | 4,121百万円 |

(注) 1. 退職給付制度の移行に伴う影響額は次のとおりであります。

|                |          |
|----------------|----------|
| 退職給付債務の減少      | 2,672百万円 |
| 年金資産の減少        | 1,300百万円 |
| 会計基準変更時差異の未処理額 | 402百万円   |
| 未認識数理計算上の差異    | 428百万円   |
| 未認識過去勤務債務      | 21百万円    |
| <hr/>          |          |
| 退職給付引当金の減少     | 563百万円   |

また、確定拠出年金制度への資産移換額は1,484百万円であり、このうち年金資産からの移換額を除いた未移換額1,029百万円については翌連結会計年度から4年間で移換することとしております。

なお、当連結会計年度末時点の未移換額1,029百万円は、未払金（流動負債）に257百万円、長期未払金（固定負債）に、772百万円計上しております。

2. 国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項（平成18年4月1日から平成19年3月31日）

|                 |        |
|-----------------|--------|
| 勤務費用            | 415百万円 |
| 利息費用            | 115百万円 |
| 期待運用収益          | -      |
| 会計基準変更時差異の費用処理額 | 349百万円 |
| 数理計算上の差異の費用処理額  | 64百万円  |
| 過去勤務債務の費用処理額    | 4百万円   |
| 退職給付費用（～計）      | 948百万円 |

(注) 1. 上記退職給付費用以外に、退職給付制度移行に伴う影響額を特別損失として487百万円を計上しております。

2. 上記退職給付費用以外に、割増退職金6百万円を営業外費用として計上しております。

3. 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

4. 退職給付引当金の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法 …期間定額基準

割引率 …2.0%

期待運用収益率 …0%

過去勤務債務の額の処理年数 …13年（発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法）

数理計算上の差異の処理年数 ...13年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。）

会計基準変更時差異の処理年数...10年

． 1 株当たり情報に関する注記

|                      |         |
|----------------------|---------|
| 1 . 1 株当たり純資産額.....  | 178円74銭 |
| 2 . 1 株当たり当期純損失..... | 7円07銭   |

## 独立監査人の監査報告書

平成19年5月14日

岩崎通信機株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員  
指定社員  
業務執行社員

公認会計士 落合孝彰 ⑩

公認会計士 住田清芽 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、岩崎通信機株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岩崎通信機株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第98期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の用人人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び用人人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等にしたがって整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月14日

## 岩崎通信機株式会社 監査役会

|       |       |   |
|-------|-------|---|
| 常勤監査役 | 盛上 栄治 | ⓐ |
| 常勤監査役 | 吉村 博人 | ⓐ |
| 社外監査役 | 櫛部 吉正 | ⓐ |
| 社外監査役 | 清原 新治 | ⓐ |
| 社外監査役 | 津田 啓二 | ⓐ |

# 貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(金額単位：百万円)

| 資 産 の 部  |        | 負 債 の 部       |        |
|----------|--------|---------------|--------|
| 科 目      | 金 額    | 科 目           | 金 額    |
| 流動資産     | 14,213 | 流動負債          | 6,504  |
| 現金及び預金   | 2,655  | 買掛金           | 2,468  |
| 受取手形     | 1,328  | 短期借入金         | 894    |
| 売掛金      | 7,079  | 長期借入金(一年以内返済) | 636    |
| 製品及び商品   | 1,090  | 社債(一年以内償還)    | 128    |
| 半製品及び仕掛品 | 658    | 未払金           | 503    |
| 貯蔵品及び材料  | 846    | 未払費用          | 907    |
| 繰延税金資産   | 101    | 未払法人税等        | 35     |
| 短期貸付金    | 114    | 従業員賞与引当金      | 420    |
| 未収入金     | 277    | 製品保証引当金       | 160    |
| その他      | 69     | 保証預り金         | 124    |
| 貸倒引当金    | 9      | その他           | 225    |
| 固定資産     | 16,535 | 固定負債          | 5,958  |
| 有形固定資産   | 2,885  | 長期借入金         | 1,756  |
| 建物       | 1,666  | 長期未払金         | 687    |
| 構築物      | 57     | 退職給付引当金       | 3,098  |
| 機械装置     | 106    | 役員退職慰労引当金     | 90     |
| 車両運搬具    | 2      | 繰延税金負債        | 325    |
| 工具器具備品   | 1,015  | 負債合計          | 12,463 |
| 土地       | 35     | 純資産の部         |        |
| 無形固定資産   | 2,369  | 株主資本          | 17,816 |
| ソフトウェア   | 2,336  | 資本金           | 6,025  |
| その他      | 32     | 資本剰余金         | 6,942  |
| 投資その他の資産 | 11,280 | 資本準備金         | 6,942  |
| 投資有価証券   | 1,398  | 利益剰余金         | 4,888  |
| 関係会社株式   | 6,737  | 利益準備金         | 1,037  |
| 長期貸付金    | 2,246  | その他利益剰余金      | 3,851  |
| 長期前払費用   | 4      | 別途積立金         | 3,284  |
| その他      | 1,009  | 繰越利益剰余金       | 567    |
| 貸倒引当金    | 115    | 自己株式          | 39     |
| 資産合計     | 30,748 | 評価・換算差額等      | 468    |
|          |        | その他有価証券評価差額金  | 468    |
|          |        | 純資産合計         | 18,285 |
|          |        | 負債及び純資産合計     | 30,748 |

# 損 益 計 算 書

(平成18年4月1日から  
平成19年3月31日まで)

(金額単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額    |
|-------------------------|--------|
| 売 上 高                   | 26,883 |
| 売 上 原 価                 | 18,318 |
| 売 上 総 利 益               | 8,565  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 8,606  |
| 営 業 損 失                 | 41     |
| 営 業 外 収 益               | 631    |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 286    |
| 受 取 保 険 配 当 金           | 16     |
| 不 動 産 賃 貸 収 入           | 286    |
| 為 替 差 益                 | 2      |
| そ の 他 の 営 業 外 収 益       | 39     |
| 営 業 外 費 用               | 370    |
| 支 払 利 息                 | 36     |
| 棚 卸 資 産 処 分 損           | 31     |
| 不 動 産 賃 貸 費 用           | 263    |
| そ の 他 の 営 業 外 費 用       | 39     |
| 経 常 利 益                 | 220    |
| 特 別 利 益                 | 525    |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 40     |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 413    |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 益         | 57     |
| そ の 他 の 特 別 利 益         | 13     |
| 特 別 損 失                 | 542    |
| 固 定 資 産 売 却 損           | 16     |
| 固 定 資 産 廃 却 損           | 34     |
| 退 職 給 付 制 度 移 行 損 失     | 466    |
| そ の 他 の 特 別 損 失         | 25     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 203    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 15     |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 174    |
| 当 期 純 利 益               | 14     |

## 株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から  
平成19年3月31日まで)

(金額単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |       |       |
|-------------------------|---------|-------|-------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金 |
|                         |         | 資本準備金 | 利益準備金 |
| 平成18年3月31日残高            | 6,025   | 6,942 | 1,037 |
| 当期変動額                   |         |       |       |
| 当期純利益                   |         |       |       |
| 自己株式の取得                 |         |       |       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |       |       |
| 当期変動額合計                 |         |       |       |
| 平成19年3月31日残高            | 6,025   | 6,942 | 1,037 |

(金額単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本   |         |         |         |             |
|-------------------------|-----------|---------|---------|---------|-------------|
|                         | 利 益 剰 余 金 |         |         | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
|                         | その他利益剰余金  |         | 利益剰余金合計 |         |             |
|                         | 別途積立金     | 繰越利益剰余金 |         |         |             |
| 平成18年3月31日残高            | 3,284     | 553     | 4,874   | 34      | 17,808      |
| 当期変動額                   |           |         |         |         |             |
| 当期純利益                   |           | 14      | 14      |         | 14          |
| 自己株式の取得                 |           |         |         | 5       | 5           |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |           |         |         |         |             |
| 当期変動額合計                 |           | 14      | 14      | 5       | 8           |
| 平成19年3月31日残高            | 3,284     | 567     | 4,888   | 39      | 17,816      |

(金額単位：百万円)

|                         | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計  |
|-------------------------|------------------|----------------|--------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |
| 平成18年3月31日残高            | 969              | 969            | 18,777 |
| 当期変動額                   |                  |                |        |
| 当期純利益                   |                  |                | 14     |
| 自己株式の取得                 |                  |                | 5      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 500              | 500            | 500    |
| 当期変動額合計                 | 500              | 500            | 491    |
| 平成19年3月31日残高            | 468              | 468            | 18,285 |

# 個別注記表

(平成19年3月31日)

## ．重要な会計方針に係る事項

### 1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により  
処理し、売却原価は移動平均法により  
算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

(3) デリバティブ.....時価法によっております。

### 2．棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(一部仕掛品については個別原価  
法)により評価しております。

### 3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

なお、耐用年数は主として法人税法に規定する方法と同一の  
基準によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェアについては「研究開発費及びソフトウェア  
の会計処理に関する実務指針」に基づいた会社所定の合理的  
耐用年数(3～5年)によっております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

### 4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権につ  
いては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につ  
いては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上して  
おります。

(2) 従業員賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 製品保証引当金

無償保証期間中の修理に備えるため、将来発生する修理見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

会計基準変更時差異については、10年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（13年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

（追加情報）

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度及び適格退職年金制度を設けており、退職給付信託を設定しておりましたが、平成19年4月1日付で退職一時金制度の一部および適格退職年金制度について確定拠出年金制度に移行し、適格退職年金制度における既受給者については閉鎖型適格年金制度に移行しております。

移行に伴う会計処理に関しては、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号）を適用しております。

本移行に伴う影響額466百万円は、「退職給付制度移行損失」として特別損失に計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく必要額を計上しております。

なお、平成17年6月に役員報酬制度を改定しており、平成17年7月以降対応分については引当計上を行っておりません。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## 6．ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップ取引については、すべて特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …… 金利スワップ

ヘッジ対象 …… 借入金利息

### (3) ヘッジ方針

デリバティブ取引は、社内決裁権限規程に基づき執行し、経理部内で集中管理して、随時担当役員に報告しております。この様な運用により金利スワップ取引を利用して金利変動リスクをヘッジしております。

### (4) ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

## 7．その他計算書類作成のための重要な事項

### 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 8．重要な会計方針の変更

### (1) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当事業年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は18,285百万円であります。

### (2) 役員賞与に関する会計基準

当事業年度から、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

## ・貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供されている資産に係る事項

担保に供されている資産の内容及びその金額

#### (1) 有形固定資産

|              |        |
|--------------|--------|
| 建物及び構築物..... | 838百万円 |
| 機械装置.....    | 9百万円   |
| 工具器具備品.....  | 1百万円   |
| 土地.....      | 4百万円   |
| 計.....       | 854百万円 |

は工場財団を組織し、長期借入金1,200百万円（根抵当）（うち1年以内返済268百万円）の抵当に供しております。

(2) 投資有価証券340百万円は以下の債務の担保に供しております。

長期借入金192百万円（うち1年以内返済88百万円）

2. 有形固定資産の減価償却累計額..... 16,606百万円

### 3. 関係会社に対する金銭債権及び債務

|                     |          |
|---------------------|----------|
| 関係会社に対する短期金銭債権..... | 1,135百万円 |
| 関係会社に対する長期金銭債権..... | 2,325百万円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務..... | 2,785百万円 |

### 4. 保証債務残高

金融機関からの借入に対する保証

岩通北海道(株)..... 10百万円

5. 受取手形割引残高..... 6百万円

6. 当事業年度末日は金融機関の営業休止のため、同日満期手形は交換日に入出金する会計処理をしております。

なお、当事業年度末日満期手形の金額は次のとおりであります。  
受取手形のうち166百万円

## ・損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

|                         |           |
|-------------------------|-----------|
| 1. 営業取引による取引高の総額.....   | 14,082百万円 |
| 2. 営業取引以外による取引高の総額..... | 328百万円    |

・株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 前事業年度末  | 増加     | 減少 | 当事業年度末  |
|---------|---------|--------|----|---------|
| 普通株式(株) | 180,980 | 25,829 | -  | 206,809 |

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 25,829株

・税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|              |          |
|--------------|----------|
| 棚卸資産評価損否認    | 162百万円   |
| 貯蔵品否認        | 146百万円   |
| 貸倒引当金繰入超過額   | 41百万円    |
| 賞与引当金繰入超過額   | 172百万円   |
| 退職給付引当金繰入超過額 | 1,661百万円 |
| 減価償却超過額      | 27百万円    |
| 投資有価証券評価損否認  | 3百万円     |
| 関係会社株式評価損否認  | 1,041百万円 |
| 繰越欠損金        | 862百万円   |
| その他          | 153百万円   |
| 繰延税金資産小計     | 4,271百万円 |
| 評価性引当額       | 4,169百万円 |
| 繰延税金資産合計     | 101百万円   |

繰延税金負債

|              |        |
|--------------|--------|
| その他有価証券評価差額金 | 325百万円 |
| 繰延税金負債合計     | 325百万円 |
| 繰延税金負債の純額    | 223百万円 |

・リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な資産として工具器具備品があります。

・退職給付関係に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度及び適格退職年金制度を設けており、退職給付信託を設定しておりましたが、平成19年4月1日付で退職一時金制度の一部および適格退職年金制度について確定拠出年金制度に移行し、適格退職年金制度における既受給者については閉鎖型適格年金制度に移行しております。

移行に伴う会計処理に関しては、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号)を適用しております。

なお、従業員の退職に際しては、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項(平成19年3月31日現在)

|                       |          |
|-----------------------|----------|
| 退職給付債務                | 3,915百万円 |
| 年金資産                  | -        |
| 未積立退職給付債務( + )        | 3,915百万円 |
| 会計基準変更時差異の未処理額        | 636百万円   |
| 未認識数理計算上の差異           | 106百万円   |
| 未認識過去勤務債務             | 74百万円    |
| 貸借対照表計上額(純額)( + + + ) | 3,098百万円 |
| 前払年金費用                | -        |
| 退職給付引当金( - )          | 3,098百万円 |

(注) 退職給付制度の移行に伴う影響額は次のとおりであります。

|                |          |
|----------------|----------|
| 退職給付債務の減少      | 2,428百万円 |
| 年金資産の減少        | 1,169百万円 |
| 会計基準変更時差異の未処理額 | 402百万円   |
| 未認識数理計算上の差異    | 428百万円   |
| 未認識過去勤務債務      | 21百万円    |
| 退職給付引当金の減少     | 450百万円   |

また、確定拠出年金制度への資産移換額は1,321百万円であり、このうち年金資産からの移換額を除いた未移換額916百万円については翌事業年度から4年間で移換することとしております。

なお、当事業年度末時点の未移換額916百万円は、未払金(流動負債)に229百万円、長期未払金(固定負債)に687百万円計上しております。

3. 退職給付費用に関する事項（平成18年4月1日から平成19年3月31日）

|                 |        |
|-----------------|--------|
| 勤務費用            | 252百万円 |
| 利息費用            | 115百万円 |
| 期待運用収益          | -      |
| 会計基準変更時差異の費用処理額 | 345百万円 |
| 数理計算上の差異の費用処理額  | 64百万円  |
| 過去勤務債務の費用処理額    | 4百万円   |
| 退職給付費用（～計）      | 782百万円 |
|                 |        |

（注）1. 上記退職給付費用以外に、退職給付制度移行に伴う影響額を特別損失として466百万円を計上しております。

2. 上記退職給付費用以外に、割増退職金5百万円を営業外費用として計上しております。

4. 退職給付引当金の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法 …期間定額基準

割引率 …2.0%

期待運用収益率 …0%

過去勤務債務の額の処理年数 …13年（発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法）

数理計算上の差異の処理年数 …13年（各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。）

会計基準変更時差異の処理年数 …10年

. 1 株当たり情報に関する注記

|                    |         |
|--------------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額.....  | 181円77銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益..... | 14銭     |

・ 関連当事者との取引に関する注記

子会社

(金額単位：百万円)

| 属性  | 会社等の名称        | 議決権等の所有(被所有)割合   | 関連当事者との関係               | 取引の内容                  | 取引金額         | 科目           | 期末残高         |
|-----|---------------|------------------|-------------------------|------------------------|--------------|--------------|--------------|
| 子会社 | 福島岩通株式会社      | 所有<br>直接<br>100% | 当社の情報通信機器、電子製版機器の製造     | 製品の購入(注1)<br>資金の貸付(注2) | 4,649<br>200 | 買掛金<br>長期貸付金 | 584<br>1,799 |
| 子会社 | 電子化工株式会社      | 所有<br>直接<br>100% | 当社の電子製版機器の関連消耗品の製造      | 製品の購入(注1)<br>配当金の受取    | 1,899<br>144 | 買掛金          | 452          |
| 子会社 | 岩通アメリカ株式会社    | 所有<br>直接<br>100% | 北米地区における当社の情報通信機器の販売    | 製品の販売(注3)              | 1,170        | 売掛金          | 324          |
| 子会社 | 岩通ソフトシステム株式会社 | 所有<br>直接<br>100% | 当社の情報通信機器のソフトウェアの開発     | 資金の借入(注4)              | 27           | 短期借入金        | 370          |
| 子会社 | 株式会社岩通L&A     | 所有<br>直接<br>100% | 当社の製品輸送と倉庫管理、印刷および不動産管理 | 資金の借入(注4)<br>建物の賃貸(注5) | 161<br>157   | 短期借入金        | 331          |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 製品の購入については、当社製品の市場価格から算定した価格、及び同社から提示された総原価を検討の上、決定しております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間8年、半年賦返済としております。なお、担保は受け入れておりません。
3. 製品の販売については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
4. 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお担保は提供しておりません。
5. 建物の賃貸については、近隣の取引実勢に基づいて、賃貸料金額を決定しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年5月14日

岩崎通信機株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員  
指定社員  
業務執行社員

|       |      |   |
|-------|------|---|
| 公認会計士 | 落合孝彰 | Ⓜ |
| 公認会計士 | 住田清芽 | Ⓜ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、岩崎通信機株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第98期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 取締役5名選任の件

取締役5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、地位、担当および<br>他の法人等の代表状況                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | 二村 裕治<br>(昭和23年10月29日生) | 昭和47年4月 当社入社<br>平成9年7月 当社テレコム事業推進部推進部長<br>平成11年10月 当社中部支社長<br>平成13年7月 当社情報通信事業本部事業推進部長<br>平成15年6月 岩通エンジニアリング株式会社専務取締役<br>平成16年6月 岩通システムソリューション株式会社取締役<br>平成17年6月 当社執行役員通信事業本部エリア統括営業部統括部長<br>平成18年6月 当社取締役兼執行役員通信事業本部長(現在) | 18,000株     |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当および<br>他の法人等の代表状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式の数 |
|-------|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 2     | なか やま ひさ お<br>中山 久 男<br>(昭和27年4月24日生) | 昭和50年4月 日本電信電話公社入社<br>昭和63年5月 日本電信電話株式会社<br>電話事業サポート本部<br>担当部長<br>平成2年2月 同社関西支社通信システム本部担当部長<br>平成7年8月 同社ネットワーク開発部担当部長<br>平成11年1月 同社持株会社移行本部<br>情報流通基盤総合研究所 ネットワークサービスシステム研究所担当部長<br>平成12年7月 東日本電信電話株式会社研究開発センタ担当部長<br>平成15年7月 同社ネットワーク事業推進本部研究開発センタ所長<br>平成17年6月 当社取締役兼執行役員NTT事業本部長<br>平成18年4月 当社取締役兼執行役員NTT事業本部長兼技術本部長<br>平成18年6月 当社取締役兼常務執行役員NTT事業本部長兼技術本部長(現在) | 9,000株      |
| 3     | だい く はら ひろし<br>大工原 博<br>(昭和24年12月5日生) | 昭和49年4月 当社入社<br>平成11年8月 当社総務人事部副部長<br>平成15年6月 当社総務人事部長兼貿易審査室長<br>平成18年4月 当社総務人事部長<br>平成18年6月 当社執行役員総務人事部長(現在)                                                                                                                                                                                                                                                     | 13,000株     |
| 4     | こん どう つね お<br>近藤 恒 男<br>(昭和27年9月21日生) | 昭和50年4月 当社入社<br>平成9年4月 当社テレコム事業部テレコム営業部副部長<br>平成10年10月 千葉岩通販売株式会社代表取締役社長<br>平成12年10月 当社ENS事業部ENS事業推進部副部長<br>平成13年6月 当社コンポーネント事業部長兼コンポーネント営業部長<br>平成18年6月 当社執行役員製版事業部長(現在)                                                                                                                                                                                         | 4,000株      |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)          | 略歴、地位、担当および<br>他の法人等の代表状況                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の<br>株式の数 |
|-----------|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 5         | 三 浦 弘<br>(昭和28年3月29日生) | 昭和56年6月 当社入社<br>平成13年7月 当社首都圏支社副支社長<br>平成14年4月 当社情報通信事業本部<br>首都圏支社長<br>平成16年4月 当社通信事業本部事業<br>統括部マーケティング<br>部長<br>平成18年4月 当社通信事業本部エリ<br>ア統括営業部販売促進<br>部長<br>平成18年6月 当社執行役員通信事業<br>本部エリア統括営業部<br>統括部長兼販売促進部<br>長<br>平成19年4月 当社執行役員通信事業<br>本部エリア統括営業部<br>統括部長(現在) | 12,000株         |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 印は新任候補者であります。

## 第2号議案 監査役4名選任の件

監査役 盛上栄治、吉村博人、櫛部吉正、清原新治の4氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、地位、担当および<br>他の法人等の代表状況                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | 土屋 智彦<br>(昭和21年12月21日生) | 昭和45年4月 当社入社<br>平成4年4月 当社総務人事部副部長<br>平成8年4月 当社企画部副部長<br>平成8年6月 当社企画部長<br>平成10年6月 当社総務人事部長<br>平成15年6月 株式会社岩興(現株式会社岩通L&A)代表取締役社長(現在)                                                                                                             | 16,000株     |
| 2     | 今村 誠<br>(昭和22年6月26日生)   | 昭和45年4月 当社入社<br>平成13年6月 当社国際営業部副部長<br>平成14年3月 当社国際営業部長(現在)                                                                                                                                                                                     | 10,000株     |
| 3     | 若杉 雅之<br>(昭和21年9月13日生)  | 昭和44年4月 株式会社三和銀行入行<br>平成元年11月 同行三島支店長<br>平成4年1月 同行巢鴨支店長<br>平成6年11月 同行融資第2部 上席調査役<br>平成10年4月 同行融資管理部主任調査役<br>平成11年6月 国際興業株式会社取締役<br>平成13年4月 同社常務取締役<br>平成13年6月 日本電建株式会社専務取締役<br>平成14年6月 国際興業株式会社専務取締役<br>平成17年6月 同社専務執行役員<br>平成19年3月 同社専務執行役員退任 | 5,000株      |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位、担当および<br>他の法人等の代表状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式の数 |
|-------|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 4     | よし とし まこと<br>吉利 誠<br>(昭和22年8月18日生) | 昭和47年4月 日本電信電話公社入社<br>昭和60年4月 日本電信電話株式会社<br>通信機器事業部担当部長<br>昭和61年1月 同社複合通信研究所宅<br>内機器研究部宅内情報<br>通信システム研究室長<br>昭和62年4月 同社通信機器事業部第<br>一商品開発部システム<br>開発室長<br>昭和63年1月 同社通信機器事業部第<br>二商品開発部長<br>平成3年2月 同社ヒューマンインタ<br>フェース研究所研究企<br>画部長<br>平成5年2月 同社ヒューマンインタ<br>フェース研究所メディ<br>ア応用システム研究部<br>長<br>平成7年7月 同社研究開発推進部担<br>当部長<br>平成9年7月 NTTエレクトロニクス<br>株式会社取締役経営企<br>画室長<br>平成12年4月 同社取締役超高速エレ<br>クトロニクス事業本部<br>長<br>平成13年7月 NTTアドバンステクノ<br>ロジ株式会社取締役国<br>際事業推進本部長<br>平成15年7月 同社取締役人事部長<br>平成17年6月 NTTアフティ株式会社<br>代表取締役社長（現<br>在）<br>NTTアフティエンジニ<br>アリング株式会社代表<br>取締役社長（現在） | 5,000株      |

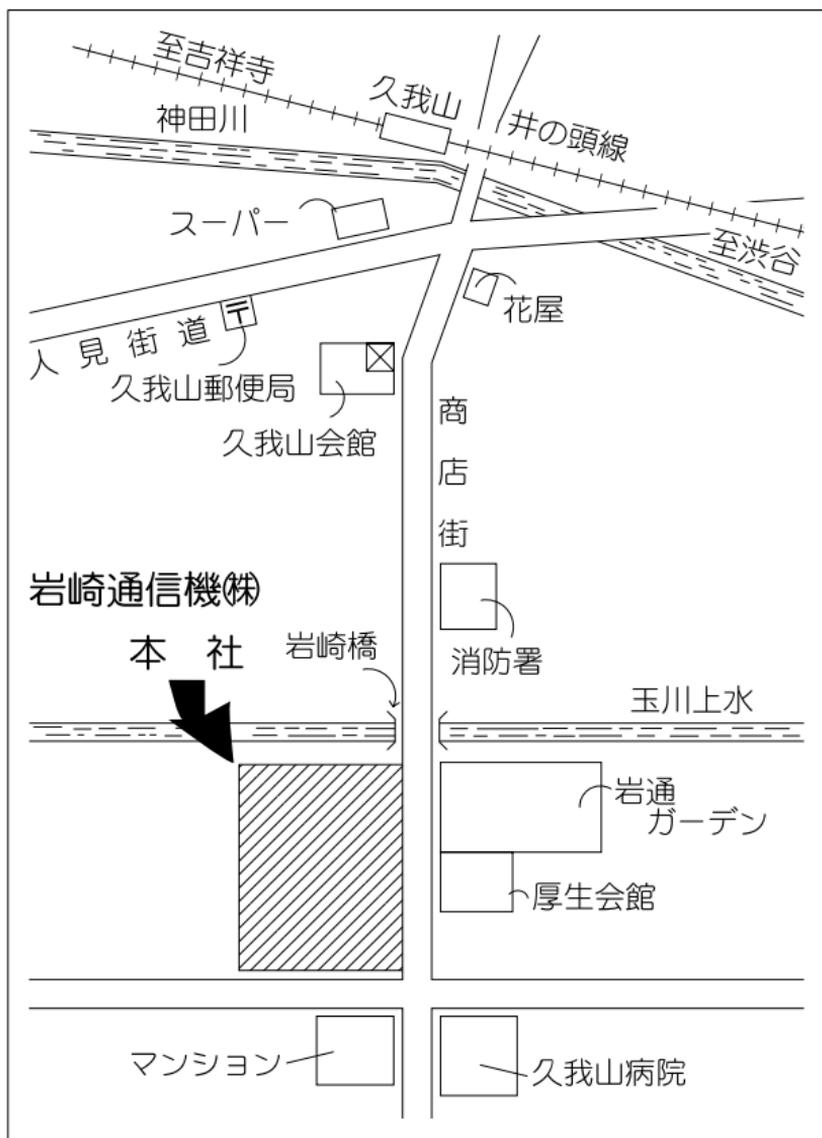
- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 印は新任候補者であります。
3. 若杉雅之、吉利誠の両氏は、社外監査役候補者であります。

#### 4．社外監査役候補者とした理由について

- (1) 若杉雅之氏は、金融機関での豊富な経歴および他社で取締役として培ってきた経験や見識から、取締役会に有益な助言をいただくとともに、経営執行の適法性について中立的な監査をいただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- (2) 吉利誠氏は、多くの会社の取締役を歴任されており、その経験や見識から、取締役会に有益な助言をいただくとともに、経営執行の適法性について中立的な監査をいただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図



交通 京王電鉄井の頭線久我山駅下車徒歩8分